

## 第7回公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日 時 平成22年7月1日(木) 午後15時00分～16時00分

2. 会 場 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館401会議室

### 3. 議 題

- (1) 公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) その他 質疑応答、意見交換

### 4. 出席者

#### <評議員>

市川評議員、梅本評議員、大田評議員(代理:青山氏)、久米評議員(代理:守氏)、孝橋評議員(代理:石井氏)、後藤評議員(代理:豊田氏)、坂根評議員(代理:平田氏)、関田評議員(代理:橋本氏)、月岡評議員、野村評議員、浜中評議員、横山評議員、渡辺評議員

#### <環境省>

(総合環境政策局環境保健部) 原保健部長、水野調査官、森口保健業務室長、

### 5. 議事要旨

#### (1) 公害健康被害補償業務の実施状況について

環境再生保全機構(以下、「機構」)から報告が行われた。

#### (2) 公害健康被害予防事業の実施状況について

機構から報告が行われた。

#### (3) 質疑応答等

以下の質疑が行われた。(注:特に注記がなければ、回答は機構による。)

- ・ 事業仕分けのご意見の中で、保健事業について旧43指定地域以外に広げるべきではないかというのがあるが、地方公共団体に対する助成事業については、これまでの経緯からいって難しいと考えるが、どのように事業仕分けの委員に答えたのか。

→ (環境省回答)

「基金は63年の地域指定解除の交換条件として作ってきたものであり、この旧43地域(幹線道路沿いが増えたので現在46地域)を広げるには、基金を拠出された方々、またその恩恵を受けている患者の方々にも了解を得られないといけない。もし広げることになるなら、また新たにどこかから資金を調達するべきではないかと考えている」と答えている。

また、基本的にはこの地域を中心に事業を行うことについては理解を得られたと考えている。

- ・ ソフト3事業における事業実施効果の測定・把握のための調査について、これまでの予備調査などでどのような結果が出ているのか。そしてソフト3事業に参加したぜん息の患者さんはどういう感想を述べられているのか。また、本格調査はどのようなことを行うのか。

→ 事業を終了した時点での状況と、その後2ヵ月後の状況をアンケートなどにより調査している。現在、3月まで事業を行った方に対する2ヵ月後の調査結果を集約しているところであり、現時点での中間結果報告では、例えば水泳教室に参加された方のアンケートの結果は、約80%の方が行動変容があったと回答している。具体的には、発作が起こるので運動がなかなか出来なかったが体を動かすことが好きになった、体調管理に気を配るようになったといった、前向きな回答が見られる。

一方、症状の変化については28%強の方から症状が良くなった、改善したという回答が得られているが、変化がなかったという回答も約62%程度あった。これは最近薬が非常に良くなり、長期管理薬をお医者さんの指示をきちんと守って飲んでいれば水泳教室などに通っても症状がよくなったということがなかなか把握しにくいいため、「変化なし」という数字が62%も出てきたのではないかという分析結果が出ている。

こういった観点をもう少しきちんと把握できる方法はないかということで、21年度に実施した試行調査の調査票の見直しを含めて、22年度は本格調査を実施する。

- ・ 大気環境の改善分野で「一般ユーザーに対するエコドライブの普及による大気汚染の改善手法に関する調査研究」はどこが実施するのか。効果がすぐ出るとするのは難しいテーマだと思うが、その辺りのことが分かれば教えていただきたい。

→ 公募により3つの法人から応募があり、アスアという会社が採択された。この研究には2つの柱があり、1つはある特定の会社においてエコドライブを工場を挙げて実施し、どのように燃費などが変わったかを把握する。

もう1つは、エコドライブによって燃費などが改善されたときにポイントを付加することで、一般の方にどれだけの誘引効果があるのか、という内容になっている。

- ・ 基金運用に関しては改善しているとか、うまい運用方法があるのか、また既に最善の方法をとっているのか、その辺りはどのようにになっているのか。

→ 基金は原資が450億円あり、運用収入は安定的な確保という観点から、中期・長期債の国債を中心とした10年ものの債権を中心に購入している。ただ、最近の金利が非常に低いため、金利が高いが期間が30年くらいのもの

などを組み合わせ、全体的に10年から30年ぐらいの債権を中心に利率の高いところで購入している。

また、債権購入については法律で債権の種目が決まっており、国債、地方債、政府保証債、財投機関債、一部社債ということで電力債があるが、全体的なバランスを取りつつ、将来的な基金の運用収入を安定的に確保するという観点からの計画購入を行っている。

以 上